

# こ けんり 子どもの権利

## まるっとプロジェクト

ほいくえん かてい こ かんが  
～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

かんがえる

しる

まもる



バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

# 第6回

この漫画は子どもの関わりの一つのヒントとして、その場面を描いています。この関わりがすべて正解というわけではありません。「子どもの権利」を心にとめながら読んでいただくと幸いです。



子どもは気持ちを様々な方法で表現します。大人に聞いてもらい、気持ちが落ち着くこともあれば、時には誰にも言いたくない時もあるかもしれません。

『今は言いたくない』という気持ちを理解し、受け止めることで、大人との信頼関係が作られます。そのことが、子どもの意見表明の権利を守ることに繋がります。



子どもは、保護者だけでなく、様々な人たちから見守られながら成長していきます。子どもにとって居心地の良い環境は、きっと大人にとっても同じです。

保育園やこども園はもちろんのこと、ご近所さんなど地域の方々の温かい眼差しの中で安心して過ごしていけるような環境を作っていきたいですね。



# 子どもの最善の利益

【子どもにとって最もよいこと】



最善の利益

# 生命・生存 および 発達に対する権利

【命を守られ成長できること】



命と成長

## 子どもの権利って?? ～4つの一般原則～



差別のない

## 差別の禁止

【差別のないこと】



意見表明

## 子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。